

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市子どもの未来応援プラン（素案）		
意見募集期間	自：令和4年12月 1日 至：令和4年12月21日	担当課局	こども課
案件の概要	<p>この計画は、村上市の全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況にかかわらず健やかに成長し、夢や希望をもって将来を歩んでいけるよう、子どものことを第一に考えた支援を総合的に推進していくための方針を定めるものです。</p> <p>計画策定の参考にするため、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>厚生労働省が行う「国民生活基礎調査」では、3年に1度の大規模調査時に相対的貧困率（以下「貧困率」といいます。）が公表され、平成26年の発表では、平成24年における日本の子どもの貧困率が16.3%で、OECD（経済協力開発機構）加盟国34か国の中で25位（平成22年時点）と、先進国の中でも厳しい状況にあることがわかり、「子どもの貧困」が社会的課題として注目されるようになりました。</p> <p>平成27年に、国が「子供の未来応援国民運動」をスタートさせたことや、多くの自治体に関連する計画の策定を進めたことなどから、近年は、全国的にも「子どもの貧困」に関する社会の認知が進んでいます。</p> <p>「村上市子どもの未来応援プラン」は、子どもの貧困対策法第9条第3項に定める市町村計画として、「村上市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえつつ、村上市の全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況にかかわらず健やかに成長し、夢や希望を持って将来を歩んでいけるよう、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どものことを第一に考えた支援を総合的に推進していくことを目指すものです。</p>		
今後の予定	12月1日～12月21日 パブリックコメント受付 1月中旬 第4回村上市子ども・子育て会議 市長に計画案を答申 2月中旬 計画公表及びパブリックコメント結果の公表		
備考	本パブリックコメントは、村上市子ども・子育て会議として行うものです。		